

新型コロナウイルス感染防止対策協力支援金のご案内

【新冠町独自事業 飲食店・宿泊業及び美術館等向け】

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動に影響を受けている飲食店・宿泊業及び美術館等で、感染防止対策に協力していただける町内の中小企業、小規模事業者及び個人事業者に対して支援金を交付するものです。

支 援 金	1事業所	250,000円 (従業員1名～5名)
		400,000円 (従業員6名～10名)
		500,000円 (従業員11名以上)

支給対象者

町内に住民票を置く個人事業者または、町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者が運営する飲食店、宿泊業及び美術館等を対象とする。

- 申請に必要な書類
 - ①支援金申請書兼請求書
 - ②2020年分の確定申告書第一表の写し
 - ③保健所交付の「食品衛生法 許可書」【飲食店及び喫茶店】の写し
 - ④保健所交付の「旅館業法 許可書」の写し
 - ⑤営業時間が分かるものの写し
 - ⑥従業員名簿 ←様式は問いません (氏名及び住所は記入して下さい)
 - ⑦本人確認書類 ←個人事業者のみ
 - ⑧振込み希望口座の通帳の写し
 - ⑨その他 交付決定に必要なとされる書類の写し等を求める場合があります。
- 対象事業所
 - ①町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者
 - ②町内に住民票を置く個人事業者
- 申請期限
令和3年10月29日 (金)【締切厳守】

【申請及びお問合せ先】

新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町 企画課 商工労働観光グループ商工労働観光係

TEL 0146-47-2498